マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

WINDOWS VISTA BUSINESS

本ライセンス条項は、お客様と

- 本ソフトウェアを本デバイスと共に頒布する本デバイス製造者、または
- 本ソフトウェアを本デバイスと共に頒布する本ソフトウェアのインストール業者との契約を構成します。

以下の条項を注意してお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録された媒体 (以下「本ソフトウェア」と総称します) に適用されます。本ソフトウェアと共に提供されることのある、紙に印刷されたライセンス条項は、画面に表示されるライセンス条項に優先するものとします。また本ライセンス条項は、以下のマイクロソフト関連製品にも適用されるものとします。

- アップデート
- 追加物
- インターネットベースのサービス
- サポート サービス

上記のマイクロソフト関連製品への適用は、本ソフトウェアに関して、本ライセンス条項と異なる条項が付帯していない場合に限るものとします。ただし、本ライセンス条項と異なる条項が付帯している場合は、当該条項が適用されるものとします。お客様がマイクロソフトから直接アップデートまたは追加物を入手された場合、製造者またはインストール業者ではなく、マイクロソフトがかかるアップデートまたは追加物を許諾します。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。その場合、お支払いいただいた金額の払戻しについては製造者またはインストール業者にご連絡ください。

以下の説明のとおり、本ソフトウェアを使用することによりお客様は、アクティベーションおよび認証の間、ならびにインターネットベースのサービスのために、特定のコンピュータ情報が送信されることに同意されたものとします。

これらのライセンス条項を遵守することを条件として、お客様は取得された各ライセンスごとに、以下の権利を有することになります。

1. **総則**

   a. **本ソフトウェア。**本ソフトウェアにはデスクトップ オペレーティング システム ソフトウェアが含まれています。本ソフトウェアには、Windows Live サービスは含まれていません。Windows Live は、別途契約に基づいてマイクロソフトが提供するサービスです。
   b. **ライセンスの形態。**本ソフトウェアは、各デバイスの各複製ごとに使用許諾されます。

2. **インストールおよび使用に関する権利。**本ソフトウェア ライセンスは、本ソフトウェアと共に取得したデバイスに恒久的に割り当てられるものです。当該デバイスが「ライセンスを取得したデバイス」となります。ハードウェア パーティションは、独立したサーバーとみなされます。

   a. **ライセンスを取得したデバイス。**お客様は、ライセンスを取得したデバイスに本ソフトウェアのコピー 1 部をインストールすることができます。お客様は本ソフトウェアを、ライセンスを取得したデバイス 1 台の最大 2 プロセッサにおいて同時に使用することができます。本ソフトウェアを、ライセンスを取得していないデバイスで使用することはできません。

   b. **ユーザー数。**以下の「デバイスの接続」および「他のアクセス テクノロジー」の項で規定されている場合を除き、本ソフトウェアは一度に 1 人のユーザーに限り使用することができます。

   c. **代替バージョン。**本ソフトウェアには、32 ビット版と 64 ビット版などのように複数のバージョンが含まれていることがあります。お客様が一度に使用できるのは 1 バージョンだけです。
   製造者またはインストール業者から、複数の言語バージョンを 1 回だけ使用する機会を与えられた場合、お客様が使用できるのはご自分で選択された言語バージョンだけです。

853-810636-088-A

810636088A

3. 追加のライセンス条件および追加の使用権。

a. **デバイスの接続。**お客様は、ファイル サービス、プリント サービス、インターネット情報サービス、インターネット接続共有サービスおよびテレフォニー サービスを利用するために、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに、最大で 10 台のデバイスからアクセスすることができます。

b. **リモート アクセス テクノロジー。**お客様は、以下のリモート アクセス テクノロジーを使用して、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに他のデバイスからリモート アクセスして使用することができます。

- リモート デスクトップ。ライセンスを取得したデバイスの主要ユーザー 1 名は、リモート デスクトップ機能またはこれに類似するテクノロジを使用して、他のデバイスからセッションにアクセスすることができます。「セッション」とは、入力、出力、および表示用の周辺機器の組み合わせによる、本ソフトウェアとの直接または間接的な情報のやりとりを意味します。本ソフトウェアを実行するためのライセンスを別途取得したリモート デバイスの場合、その他のユーザーもこれらのテクノロジを使用して、当該デバイスからセッションにアクセスすることができます。
- その他のアクセス テクノロジー。お客様は、リモート アシスタンスまたはこれに類似するテクノロジを使用してアクティブ セッションを共有することができます。

c. **その他のリモート使用。**お客様は、デバイス間でのデータの同期など上記の「デバイスの接続」および「リモート アクセス テクノロジー」の項に記載されている以外の目的のために、任意の数のデバイスから本ソフトウェアへのアクセスを許可することができます。

d. **仮想化テクノロジーとの使用。**ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアを仮想的 (またはエミュレートされた) ハードウェア システムで使用することができます。

- マイクロソフトのデジタル、情報、もしくはエンタープライズ権利管理テクノロジー、または、その他の Microsoft Rights Management Services によって保護されているコンテンツやアプリケーションを再生ないしアクセスしたり、あるいは使用したり、または BitLocker を使用したりすることはできません。その他のデジタル、情報、あるいはエンタープライズ権利管理テクノロジーやその他の権利管理サービスによって保護されているコンテンツやアプリケーションを再生ないしアクセスしたり、あるいは使用したり、または BitLocker を使用したりすることは避けることをお奨めします。

e. **マルチプレキシング。**次の目的で使用するハードウェアまたはソフトウェアがあります。

- 接続数のプール
- 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数の削減

ただし、このようなハードウェアまたはソフトウェア (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) を使用した場合であっても、ライセンスの必要数が減少することはありません。

f. **フォント コンポーネント。**本ソフトウェア作動中、コンテンツの表示および印刷に、本ソフトウェアのフォントを使用することができます。ただし、使用は以下に限定されます。

- フォントに埋め込まれた制限に基づく許可によるコンテンツの埋め込みフォント
- コンテンツを印刷するプリンタまたは他の出力デバイスへの一時的ダウンロード

g. **アイコン、イメージ、サウンド。**本ソフトウェア作動中、本ソフトウェアのアイコン、イメージ、サウンド、およびメディアを使用することはできますが共有することはできません。

4. **アクティベーション (ライセンス認証) の義務。**

アクティベーションは、本ソフトウェアと特定のデバイスとを関連付けるためのものです。アクティベーションの間、本ソフトウェアからマイクロソフトに本ソフトウェアとデバイスに関する情報が送信されます。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語およびプロダクト キー、デバイスのインターネット プロトコル アドレス、およびデバイスのハードウェア設定から生じた情報が含まれます。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69497 をご参照ください。本ソフトウェアを使用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することに同意されたものとします。アクティベーションを実行する前、お客様はインストール プロセスの間に、本ソフトウェアのバージョンを使用する権利を取得することになります。アクティベーションが実行されない場合、インストール プロセスで指定された時間が経過すると、本ソフトウェアの使用権は制限されることになります。これは、不正使用を防止するための措置です。指定された時間が経過した後は、アクティベーションを実行しない限り、本ソフトウェアを使用することはできなくなります。デバイスをインターネットに接続してある場合、本ソフトウェアは自

動的にマイクロソフトに接続され、アクティベーションが実行されます。本ソフトウェアのアクティベーションは、インターネットまたは電話により手動で実行することができます。その場合、インターネットや電話の通信料金が発生することがあります。お客様がコンピュータのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアのアクティベーションを再度行う必要が生じることがあります。製造者またはインストール業者がお客様に代わって本ソフトウェアのアクティベーションを行った場合、お客様が初めて本ソフトウェアを使用する際に、アクティベーションの実行を求めるメッセージは表示されません。本ソフトウェアは、アクティベーションが実行されるまで、アクティベーションが必要なことをお知らせします。

5. **確認。**

a. このソフトウェアでは、適宜、ソフトウェアの確認、更新、ソフトウェアの確認機能のダウンロード要求が行われます。確認では、ソフトウェアのライセンス認証手続きが完了し、ソフトウェアに適切なライセンスが与えられていることを確認します。確認ではまた、ソフトウェアの特定の機能を使用したり、追加の特典を取得したりできます。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=39157 を参照してください。

b. 有効性の確認中、ソフトウェアは、ソフトウェアとデバイスに関する情報をマイクロソフトに送信します。こうした情報の中には、ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、およびデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスが含まれています。マイクロソフトでは、お客様個人を特定したり、連絡をする目的でこの情報を使用することはありません。このソフトウェアを使用すると、こうした情報の送信に同意したことになります。確認の詳細、および有効性の確認中に送信される情報の詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69500 を参照してください。

c. 有効性の確認後に、ソフトウェアに適切なライセンスが与えられていないことが判明した場合は、ソフトウェアの機能に影響が出る可能性があります。たとえば、次のような可能性があります。
- ソフトウェアのライセンス認証を再度行う必要がある。
- 適切なライセンスが与えられているソフトウェアのコピーの取得を求めるアラームを受信する。

または、次のような可能性があります。
- ソフトウェアの一部の機能を使用できないか、使い続けることができない。
- インターネットに接続できない。
- マイクロソフトから特定の更新プログラムまたはアップグレードを取得できない。

d. ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードは、マイクロソフトまたはマイクロソフト承認済み発行元からのみ取得できます。承認済み発行元からの更新プログラムの取得方法の詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69502 を参照してください。

6. **問題を起こす可能性のあるソフトウェア。**本ソフトウェアを起動すると、Windows Defender が、「スパイウェア」や「アドウェア」、その他の問題を起こす可能性のあるソフトウェアがないかコンピュータ内を検索します。問題を起こす可能性のあるソフトウェアが発見された場合、本ソフトウェアではユーザーに対して、その不必要である可能性のあるソフトウェアに対し、無視、無効化 (検疫)、または削除のいずれの措置を講じるかを尋ねます。危険度が「高」や「重大」と判断された場合、問題を起こす可能性のあるソフトウェアは、既定設定を変更しない限り、スキャニング後に自動的に削除されます。問題を起こす可能性のあるソフトウェアの削除や無効化によって、以下のような結果が生じます。

- コンピュータ上の他のソフトウェアの停止
- コンピュータ上の他のソフトウェア使用に関するライセンス違反

本ソフトウェアを使用することで、問題を起こす可能性のないソフトウェアも削除されたり、無効化されたりする場合があります。

7. **インターネットベースのサービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトはいつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

a. **インターネット ベースのサービスに対する同意。**以下および「Windows Vista のプライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを介してマイクロソフトまたはサービスプロバイダのコンピュータ システムに接続します。場合によっては、接続時に別個の通知が送信されないこともあります。これらの機能は、オフにすることも使用しないこともできます。これらの機能の詳細については、「Windows Vista のプライバシーに関する声明」(http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=20615) を参照してください。**これらの機能を使用すると、こうした情報の送信に同意したことになります。**マイクロソフトでは、お客様個人を特定したり、連絡をする目的でこの情報を使用することはありません。

<u>コンピュータ情報</u>。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ

情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。

- Windows Update 機能。お客様は新しいハードウェアをご自分のデバイスに接続することができます。デバイスには、当該ハードウェアと通信するために必要なドライバが含まれていない場合があります。その場合、本ソフトウェアの更新機能によって正しいドライバをマイクロソフトから取得し、デバイスにインストールすることができます。お客様は、この更新機能を解除することができます。
- Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれています。この機能の例には、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp があります。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。
- 電子認証。本ソフトウェアでは電子認証を使用します。これらのデジタル証明書は、x.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。電子認証をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することもできます。
  本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。
- Auto Root Update。Auto Root Update 機能は信頼できる認証機関のリストを更新します。お客様は、Auto Root Update 機能を解除することができます。
- Windows Media Digital Rights Management。コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産権を保護する目的で、Windows Media Digital Rights Management テクノロジ (WMDRM) を使用します。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアでは、WMDRM で保護されたコンテンツを再生、複製するために WMDRM を使用します。本ソフトウェアによってコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM を使用して再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要請することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様には、マイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意していただきます。
  コンテンツ所有者は、自らのコンテンツにお客様がアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアは、アップグレードに先立ってお客様の同意を求めます。アップグレードを行わない限り、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。インターネットに接続する WMDRM 機能は解除することができます。この機能が解除されている場合でも、正規のライセンスを取得しているコンテンツを再生することは可能です。
- Windows Media Player。お客様が Windows Media Player を使用すると、以下の事項がマイクロソフトによって確認されます。
  - お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
  - Windows Media Player の新バージョン
  - Codec (コンテンツの再生に必要な Codec がデバイスにない場合)

  これらのうち、最後の機能は解除することができます。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=44073 をご参照ください。
- 悪意のあるソフトウェアの削除/クリーン オン アップグレード。本ソフトウェアはインストールの前に、http://www.support.microsoft.com/?kbid=890830 にリストされている悪意のあるソフトウェア (以下「悪意のあるソフトウェア」と称します) をチェックし、削除します。本ソフトウェアがお客様のデバイスの悪意のあるソフトウェアをチェックすると、悪意のあるソフトウェアの検出の有無や、チェック中のエラーの有無に関するレポートがマイクロソフトに送られます。この報告には、お客様を識別するための情報は一切含まれていません。
  www.support.microsoft.com/?kbid=890830 にある説明に従って、悪意のあるソフトウェアに関する本ソフトウェアのレポート機能を無効化することができます。
- ネットワーク接続状況表示アイコン。この機能を使用すると、ネットワーク トラフィックのパッシブ モニタリングか、有効な DNS ないし HTTP クエリーによって、システムがネットワークに接続されているかどうかを判断できます。クエリーによって転送されるのは、ルーティングを目的とした、標準の TCP/IP または DNS 情報だけです。お客様は、レジストリ設定により、このアクティブ クエリー機能を解除することができます。
- Windows Time Service。このサービスは、www.time.windows.com と週に 1 回同期することで、お客様のコンピュータの時刻を正確に設定するものです。また、この機能を解除したり、日付と時間コントロール パネル アプレットで、希望する時間情報提供源を選択することができます。接続には標準の NTP プロトコルを使用します。
- IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT) Traversal サービス (Teredo) 。この機能は、既存のホーム インターネット ゲートウェイ デバイスを IPv6 に移行するのに役立ちます。IPv6 は、次世代のインターネット プロトコルです。ピア ツー ピア アプリケーションで頻繁に必要となる、エンド ツー エンド接続を有効にするのに便利です。これを行うために、Teredo クライアント サービスでは、ソフトウェアが起動されるたびに、パブリック Teredo インターネット サービスを探そうとします。

インターネットを介してクエリを送信することでこのサービスを探します。このクエリは、標準の DNS (ドメイン ネーム サービス) 情報のみ転送してお客様のコンピュータがインターネットに接続されているかどうかを判断し、パブリック Teredo サービスを探すことができます。たとえば、

· IPv6 接続を必要とするアプリケーション (Windows Meeting Space など) を使用している。
· 常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している。

上記のような場合、既定では、標準の IP (インターネット プロトコル) 情報がマイクロソフトの Teredo サービスに定期的に送信されます。それ以外の情報はマイクロソフトに送信されません。この既定値を変更して、マイクロソフト以外のサーバーを使用することもできます。“netsh” という名前のコマンド ライン ユーティリティを使用して、この機能をオフにすることもできます。

b. **情報の使用。**マイクロソフトはソフトウェア製品やサービスの改善のために、コンピュータ情報、エラー レポート、および悪意のあるソフトウェアに関するレポートを利用することができます。また、ハードウェア ベンダやソフトウェア ベンダなどの第三者とこの情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の向上のため、共有情報を使用することができます。

c. **インターネットベースのサービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者による当該サービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

8. **ライセンスの適用範囲。**本ソフトウェアは許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与するものです。製造者またはインストール業者、およびマイクロソフトは他の権利をすべて留保します。本ライセンス条項に明示的に許諾された内容を超える権利が、準拠法によって付与されている場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、本ソフトウェア付属の文書をご参照ください。以下の行為は一切禁止されています。

· 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で利用すること
· 本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、準拠法により明示的に許可されている場合を除きます。
· 本ソフトウェアのコンポーネントを使用して、本ソフトウェア上で作動していないアプリケーションを作動させること。
· 本ライセンス条項で規定された以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること
· 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること
· 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
· 本ソフトウェアを商用ホスティング サービスで使用すること

9. **MICROSOFT .NET FRAMEWORK のベンチマーク テスト。**本ソフトウェアには、.NET Framework 3.0 のコンポーネント (以下「.NET コンポーネント」と称します) が含まれています。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 に規定された条件を順守する限りにおいてお客様は、これらコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示することができます。マイクロソフトと特段の合意がある場合であっても、お客様がかかるベンチマーク テストの結果を公表した場合、マイクロソフトは、http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 に規定された条件に従うことで、.NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を公表する権利を有します。

10. **バックアップ コピー。**お客様は、本ソフトウェア媒体のバックアップ コピーを 1 つ作成することができます。お客様は、本ソフトウェアを再インストールするためにのみ当該コピーを使用することができます。

11. **文書。**お客様のコンピュータまたは内部ネットワークに正規にアクセスできる人は、内部的な参照目的に限り、文書を複製して使用することができます。

12. **再販禁止ソフトウェア。**お客様は、「NFR」または「Not for Resale」と明記されているソフトウェアを販売することはできません。

13. **アップグレード。**アップグレード ソフトウェアを使用するには、まず、アップグレード対象製品として指定されているソフトウェアの正規ライセンスを取得する必要があります。アップグレードをもって、アップグレードの元になったソフトウェアに関する契約は、本ライセンス条項に置き換えられるものとします。アップグレード後は、以下の「ダウングレード」の項で認められている場合を除き、アップグレードの元になったソフトウェアを使用することはできません。

14. **ダウングレード。**本ソフトウェアを使用する代わりに、お客様は以下にあげる旧バージョンのいずれかを使用することができます。

    · Microsoft Windows XP Professional
    · Microsoft Windows Professional x64 エディション
    · Microsoft Windows XP Tablet PC エディション

    本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属するライセンス条項のそれらのコンポーネントに関する条件が適用されます。製造者、インストール業者、またはマイクロソフトは、旧バージョンの本ソフトウェアをお客様に提供する義務を負いません。お客様は旧バージョンを別途取得する必要があります。お客様は、いつでも本ソフトウェアの旧バージョンを本バージョンに取り替えることができます。

15. **ライセンス証明書。**
    a. お客様が本ソフトウェアをデバイスにインストールされた状態、あるいは、CD-ROM またはその他の媒体によって入手された場合、本ソフトウェアが正当に許諾されたものであることは、正規品であることを示す「Microsoft Certificate of Authenticity」ラベルによって確認することができます。デバイスに貼付されているか、または製造者ないしインストール業者の本ソフトウェア梱包に表示されているものだけが正規のラベルです。ラベルが別途付属する場合、無効とみなされます。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、デバイスないし梱包に貼付されたラベルは保管しておいてください。複数の「Certificate of Authenticity」ラベルが貼付されたデバイスの場合、それぞれのラベルに表示された本ソフトウェアのバージョンを使用することができます。
    b. 正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、 www.howtotell.com をご覧ください。

16. **第三者への譲渡。**お客様は、ライセンスを取得したデバイスと一緒の場合にのみ、第三者へ本ソフトウェアを直接譲渡することができます。お客様は、本ソフトウェアのコピーおよびそれ以前のバージョンを保有し続けることはできません。本ソフトウェアを譲渡する前に、本ソフトウェアを譲り受ける人は本ライセンス条項が本ソフトウェアの譲渡および使用に適用されることに同意しなければなりません。譲渡には、「Certificate of Authenticity」ラベルを含めるものとします。

17. **MPEG-4 映像標準に関する通知。**本ソフトウェアには、MPEG-4 画像復号テクノロジが含まれています。MPEG LA, L.L.C. との契約により、以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

    MPEG4 映像標準に準拠して本製品を使用することは、以下の各号に直接関連する場合を除き、すべて禁止されています。(A) (i) 事業活動に従事しない消費者によって作成され、無償で取得されたデータまたは情報を、(ii) 個人使用の目的のみで使用する場合、および (B) MPEG LA, L.L.C. により別途特定のライセンス許諾を受けたその他の使用による場合。

    MPEG-4 映像標準に関しては、MPEG LA, L.L.C. (所在地 : 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト : www.mpegla.com) にお問い合わせください。

18. **VC-1 映像標準に関する通知。**本ソフトウェアには、VC-1 画像復号テクノロジが含まれています。MPEG LA, L.L.C. との契約により、以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

    本製品は、(A) 消費者が VC-1 標準に準拠した映像 (以下「VC-1 映像」と称します) を暗号化するか、または、(B) 消費者が自らの個人的かつ非商業的活動において暗号化した映像か、VC-1 映像の頒布に関する許諾を得た映像提供業者より入手した VC-1 映像を復号化するために使用することを目的として、個人的かつ非商業的用途に関する VC-1 特許ポートフォリオ ライセンスに基づいて使用許諾されています。その他の用途に関する許諾は一切認められず、また、黙示的にも認められていません。

    VC-1 映像標準に関しては、MPEG LA, L.L.C. (所在地 : 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト : www.mpegla.com) にお問い合わせください。

19. **MPEG-2 映像標準に関する通知。**Windows Vista 用の Microsoft DVD 再生ソフトウェアを含むソフトウェアには MPEG-2 映像復号テクノロジが含まれています。MPEG LA, L.L.C. との契約により、以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

    MPEG 2 映像標準に準拠して本製品を使用することは、以下の各号に直接関連する場合を除き、すべて禁止されています。(A) (i) 事業活動に従事しない消費者により作成され、無償で取得されたデータまたは情報を、(ii) 個人使用の目的のみで使用する場合、および (B) MPEG LA, L.L.C. により別途特定のライセンス許諾を受けたその他の使用による場合。

    MPEG-2 映像標準に関しては、MPEG LA, L.L.C. (所在地 : 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト : www.mpegla.com) にお問い合わせください。

20. **第三者のプログラム。**本ソフトウェアには第三者のプログラムが含まれています。お客様によるこれらのプログラムの使用には、プログラムに付属するライセンス条項が適用されます。

21. **輸出規制。**本ソフトウェアはアメリカ合衆国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守することに同意されたものとします。詳細については www.microsoft.com/exporting をご参照ください。

22. **サポート サービス。**本ソフトウェア全般のサポートについては、製造者またはインストール業者にお問い合わせください。本ソフトウェア付属のサポート番号をご確認ください。マイクロソフトから直接入手されたアップデートや追加物については、http://www.support.microsoft.com/common/international.aspx の規定に従いマイクロソフトがサポートを提供いたします。正規のライセンスを受けていない製品を使用されている場合、サポートを受けることはできません。

23. **完全な合意。**本ライセンス条項 (下記の品質保証規定を含みます)、ならびに追加条項、使用されている追加物、アップデート、インターネットベース サービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意を構成するものです。

24. **準拠法。**

    a. **日本。**お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
    b. **米国。**お客様が本ソフトウェアをアメリカ合衆国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、アメリカ合衆国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
    c. **日本および米国以外。**お客様が本ソフトウェアを日本国およびアメリカ合衆国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

25. **法的効力。**本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定したものです。お客様は、地域や国によっては、その他の権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を有する場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

26. **責任の制限および除外。製造者またはインストール業者が提供する可能性のある払い戻しを除き、お客様はその他の損害 (派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関して一切の補償を受けられないものとします。**

    この制限は、以下に適用されるものとします。
    · 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネット サイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のプログラムに関連した事項
    · 契約違反、保証違反、無過失責任、過失、または不法行為 (準拠法で許可されている範囲に限る)
    また、以下の場合においても、この制限が適用されるものとします。
    · 本ソフトウェアの修理、交換、または払戻しを行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
    · 製造者、インストール業者、またはマイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も、この制限は適用されます。

    一部の地域では付随的および派生的損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的およびその他の損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

****

品質保証規定

A. **限定保証。**お客様が説明書の指示に従い、かつ、本ソフトウェアの正規のライセンスを取得されている場合、本ソフトウェアは、本ソフトウェアに含まれあるいは本ソフトウェアと共に提供されるマイクロソフトの資料に実質的に従って動作します。

B. **保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得した後 90 日間有効とします。90 日間の有効期間内に追加物、アップデート、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間、または入手後 30 日間のいずれか長い方の期間保証されます。**お客様が本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受人に適用されます。

法律上許容される限りにおいて、お客様に与えられる黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示の保証の期間の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示の保証または条件の有効期間の設定を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

C. **免責。**製造者、インストール業者、またはマイクロソフトは、お客様の行為 (または不履行)、もしくは第三者の行為による、または製造者、インストール業者、またはマイクロソフトが制御不能なその他の事項を原因とした問題については一切責任を負いません。

D. **保証違反に対する救済。製造者またはインストール業者は、独自の判断により、(i) 無償で本ソフトウェアを修理または交換するか、または (ii) 本ソフトウェアの返品を受け付け、お客様がすでに代金を支払い済みの場合は当該代金を返金します。追加物、アップデート、および交換ソフトウェアについては、製造者またはインストール業者は、修理もしくは交換に応じるか、またはお客様が支払われた代金を返金することができるものとします。詳細については、製造者またはインストール業者にお問い合わせください。以上をもって、保証違反に対するお客様の唯一の救済手段とします。**

E. **変更できない消費者の権利。地域によっては、本品質保証規定では変更できない権利が法令によって消費者に認められている場合があります。**

F. **保証に関するお問い合わせ。領収書などのご購入の証明が必要になります。**

1. **米国およびカナダ。**米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
- (800) MICROSOFT
- Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
- Web サイト : www.microsoft.com/info/nareturns.htm

2. **ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。**本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
- Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland
- お客様の地域のマイクロソフト子会社 (www.microsoft.com/worldwide)。

3. **米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ以外の地域。**最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、 www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

G. **その他の保証の排除。本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様が製造者、インストール業者、またはマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。上記以外には、製造者、インストール業者、マイクロソフトのいずれも一切の明示的保証をいたしません。法律上許容される限りにおいて、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証について、製造者、インストール業者、マイクロソフトは一切責任を負いません。**地域の法令により黙示の保証が確保されている場合、本条に関わらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

H. **保証規定違反に関する責任の制限および除外。**上記「責任の制限および除外」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本品質保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものであり、これ以外にもお客様は地域ごとに規定されたその他の権利を有する場合があります。また、国ごとに規定されたその他の権利が認められる場合があります。

EULAID:VISTA_RM.0_BUS_OEM_ja-JP